

中富の人々のくらし

伽藍から中州に移住

中富は小糸川の下流域に位置し、東西五百米、南北九百米、北側に小糸川、南から西に江川が村を囲むように流れている。土地は低く海拔は四・三米、中央部の高いところで五・五米である。最近、区画整理の準備調査のため、地域内五ヶ所をボーリング調査をしたところ、砂層と粘土層が数米の厚さで四十米の間、交互に重なり、地表から一・五米下の砂層からは現存する海の貝殻がたくさん出土している。遺構はなく、各地点より、土師器、須恵器の破片が出土しているが、ほとんど摩滅していることから、洪水の際、上流から運ばれて堆積したものであろう。

今からおよそ数千年前、小糸川周辺の平坦地は海水が入りこみ、この中富は海中に没していたと思われる。常代、法木作、箕輪、子安の地域には縄文時代の遺跡が多く、貝塚等も発見されることから、遠浅の海を囲むように人々は魚や貝を採り、生活していたのではないだろうか。

大雨のたびに大量の土砂が流れこみ、気温の変化や地殻変動により逐次、海は後退し陸地が出来たと推測される。掘削調査の際、流れてきた弥生式土器の破片が各地点より出土し

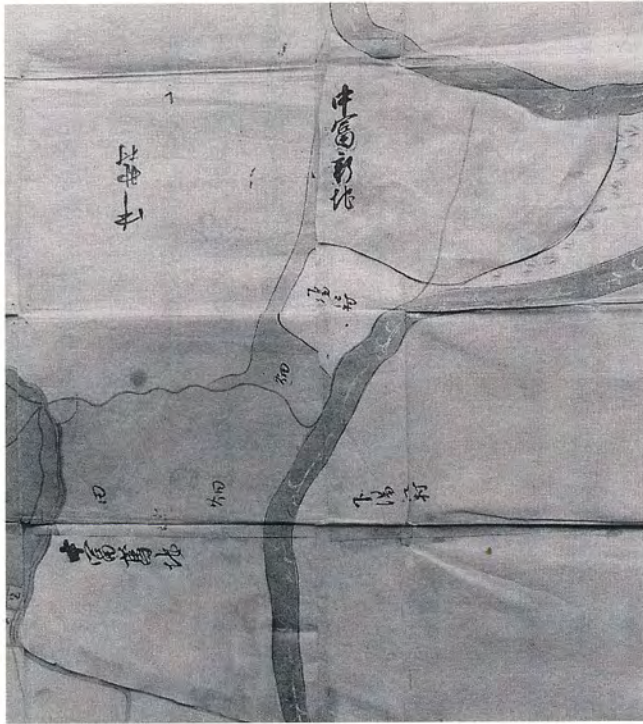
ていることから、千数百年前は大雨のたびに小糸川は流路を変えていた時代で、水溜まりに雑草の生い茂った原野であったと想像される。

いつ頃からこの川の中に出来た洲に移り住んで開墾し、生活を始めたのか、残念ながら記録はないが、中富所蔵の古文書の中に絵図があり、伽藍を中富旧地、現在の場所を中富新地と墨書されている。

言い伝えによれば、大きな伽藍(寺)がありその周辺で農業をやっていたが、寺は兵火で焼失し富津市の西川に移ったという。事実、田畑から瓦や盃の破片が時々出土していた。

延宝五年(一六七七)には大和田と土地争いがあり裁判問題になっていたが、中富の一部の人が生活していたようである。五十数軒のうち、八割弱が齊藤の姓である。このことから、中富新地に移り分家しては耕地を広げていったのではないだろうか。最近まで近隣の年寄達は中富を中積みとよんでいたことも、中富が変化したものであろう。

川の周辺は稲作には適地であり、洲を開墾して畠や田を造成したのである。中富に残る一番古い天正十九年(一五九二)九月の畠野帳、田野帳には一筆ごとに、反別、作物名、耕作者が記入されている。畠二十町八反、田七町六反、他地区か



らの入耕作者を含めて六十余名、中富の住人と思われる者、四十名、すでに三十町歩ちかくを耕作していることから、四百年以前からこの場所に来て農業をやっていたのである。三舟山で合戦のあった永禄十年（一五六七）中富の人達は農地を耕しながら、どのようにかわわっていたのだろうか。

洪水による地勢の移り変わり

中富の耕地がほぼ現在の形になったのは、正徳二年（一七一二）であった。天正一九年（一五九一）の耕地面積から推測して、釜神の耕地は中富であった。延宝二年の絵図面には現、宮崎宮司付近に貞元村、中富村古境と記されている。しかし西へ西へと流れが移り、一時は釜神の原を流れ、やがて金堀から砂田を通り前田から江川に合流していた。

釜神は元々中富の土地であるから返してくれるよう貞元と交渉したが貞元は承知せず、二軒家の裏の細道を境にしようと申し出があったが、今度は中富が承知せず訴え出たのである。しかし、結果は川をもつて境とするとの判決で、中富は敗れたのである。寛文二年（一六六二）九月二十二日の判決文が残されている。

川は更に西に移動しているので寛文十三年訴訟することになった。延宝二年（一六七四）釜神の太夫屋敷の大榎から計測し四ヶ所に石を埋め境とした。絵図面に墨を引き双方へ渡された。中富の人は河原山、釜神では三畝山と呼びこの絵図面は畳一畳ほどの大きさで真新しく大切に保存されている。

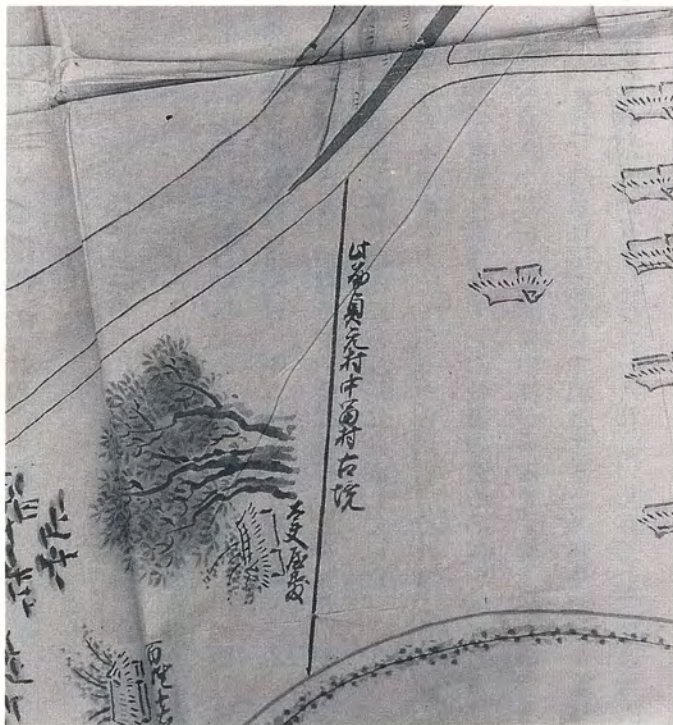
元禄三年（一六九〇）九月七日、五十年來かつてなかった大洪水に見舞われたのである。残された古文書によれば、地形の上に五、六尺（一米八〇）冠水し、田畑は土砂で埋まり作物は皆無となったのである。

この惨状を見た、時の地頭、大草平内は洪水から中富の人々を救う道は小糸川を直線にすることであると考へ、上司に働きかけ、元禄十二年六十歳で没するまで新川掘削のことから川跡の処理、その開墾まで企画されてあつた。元禄十五年四月、新川掘削について、中富と下湯江の連名で略図を添えて願ひ出たのである。

早速許可され、距離二百六拾間、（四六八米）両村の百姓達の力で工事が始まつたのである。護岸の材料や、弁当が支給されているので村中総出で作業に当たつたようである。着工して三年目の宝永元年、新川は完成したのである。同時に川跡の処理が始まつたのであるが、河底が浅く荒地を流れていたのが川幅を四十五間（八十一米）とし、その中心に杭を打ち、下湯江との境とした。

ところが、宝永六年二月の洪水で新川の堤が切れてその修復に手間どり、その為に川跡の処理が遅れ、余剰地の割当を行つたのは正徳二年（一七一二）八月二十八日であつた。四

十七軒に配分されたのである。堤防も完成し、川と平行して農道、水路が完成し、川跡が美田に生まれ変わったのである。小字名に東河原、砂田、古川跡、江川端、門樋下、南川原、南川跡、西川跡の地名が現在も使われているが昔の川跡を示すものである。



古文書にみる中富の人達

昔の人々がこの土地でどのように暮らしていたのか。誰しも一番知りたいところである。手がかりとなるものは古文書であるが、幸いなことに先代の方々により貴重なものが数多く保管されてあった。

毎年、夏になると村役人が集まり古文書の虫干しを行い、虫よけのために銀杏の葉を間に挟み、大切に保存してきたと伝えられている。明治までに六三五点、天正十九年（一五九一）、今から四百年前の畠野帳、田野帳をはじめ、真新しい絵図六点、特に延宝二年（一六七四）絵師の書いたものは、三百年前のものとは思えぬ保存の良さである。いずれも隣村との土地争いからせまられて頼んで描いてもらったものと推測される。

秀吉の天下統一が確立され、世に言う「太閤検地」の始まったのは天正十年であるが天正十九年には全国規模で行われ、その年の九月、中富耕地のすべての調査が完了し、畠野帳、田野帳が提出されたのである。印鑑が押してあるので確認の後、村方に返還されたものであろう。

もともと川の洲の中に出来た村であるから洪水のたびに、

小糸川の流れが変わり、隣村との争いが絶えなかった。当時、川が境界であり、農地を失うことは死活問題であった。前述の如く寛文二年（一六六二）、寛文十三年には貞元との争い、延宝五年（一六七七）には大和田、宝永六年（一七〇九）に中野、宝暦十三年（一七六三）に下湯江と争い、その判決文が残されている。

領主は如何にして多くの年貢を取り立てるか、その為に農地は正確に把握されていた。年代毎の名寄帳（田畠の一筆調査）年貢の割付状、皆済目録など、数多く残されている。

田は上、中、下、に分類され、上田で二石五斗（三俵三斗）が収穫の基準の基礎となっていたようである。年貢は五公五民と言われ、半々であったので相当の重税であった。しかし中富は洪水の度に減免申請が出されているので、記録によれば収穫の一割程度の時もあり、見取場が多く、検見により年貢がかけられていた。

貞享元年（一六八五）の割付には石高百八拾八石三斗七升五合と記され、中田一反に付五斗取、下田一反に付四斗取と記されている。天保郷帳に二百三石、等から中富の石高は二百石前後であった。八幡村、杉谷村が十数軒で同じ二百石であり、六十軒の中富は大変貧しい土地であった。

元禄時代の宗門人別帳には各家の若者がほとんど奉公に出ていることから、耕地の少ないことが関係していると思われる。何かの稼ぎをして生計を立てていたのであろう。

商売として記録に残るものは鉛造りである。いつ頃から始めたのか、定かではないが富西寺に來た住職によつて製法が伝えられたという。天保十四年の商人規定書には、四十軒が連名で今まで通り鉛屋をやらせて欲しいと領主に請願している。村中が鉛屋というのは全国でも珍しいといわれているが、米の三倍ぐらいの収入になったので生活の足しになったのであろう。昭和二十年頃まで続いていた。

また明治の終りから昭和十五年頃まで、ほとんどの家で養蚕をやっていた。戦後は働く場所が近くに出來たので若者達は競つて勤めに出てしまった。兼業農家である。専業農家は一軒もなく、都市化の波は川向こうまで來ているので、早晚長い歴史に幕を閉じる時が來るのであろう。

中園村世系別帳

三右衛門左衛門孫次郎

一圓方政町九段御前

口左衛門左衛門孫次郎

右三郎左衛門孫次郎

左三郎左衛門孫次郎

一圓方政町九段御前

四郎左衛門孫次郎

右三郎左衛門孫次郎

左三郎左衛門孫次郎

一新圓八町五段御前

右三郎左衛門孫次郎

弟松平左衛門孫次郎

左三郎左衛門孫次郎

右三郎左衛門孫次郎

松平左衛門孫次郎

松平左衛門孫次郎

貞享五年

壬九月

大正五年

中園村

百代